

令和4年第4回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和4年4月25日(月)

開会 午後 6時30分

閉会 午後 7時12分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 高橋 聡

3番 齋藤 智幸

4番 佐藤 優人

5番 五十嵐 晃

6番 齋藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

2番 秋葉 俊一

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

報告第7号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(10件)
報告第8号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(19件)

議案第 14 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(4 件)
議案第 14 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(16 件)
議案第 16 号	農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画 (案) について	(66 件)

◎開 会 (午後 6 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 4 年第 4 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	人事異動によりまして、4 月より新しく主任の長南 恵と農業経営改善相談員の乙坂 茂樹が農業委員会の方にまいりましたので報告します。よろしくお願いたします。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、2 番 秋葉 俊一 委員 より欠席の報告を受けております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「農林課・農業委員会配置図」、「令和 4 年度農業者年金加入推進活動計画 (案)」、「農業委員費用弁償第 3 期分明細書」、「活動記録簿の付け方」、「農協広報 (4 月号)」、「令和 3 年度農業委員・農地利用最適化推進委員・農業者年金協会代議員研修会 (動画配信) 資料」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和 4 年第 3 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 4 年第 3 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 4 年第 4 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 4 年第 4 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。11 番 遠田 雅弘 委員、12 番 川井 利光 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 7 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 7 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 7 号の資料に基づき、報告を朗読)

	詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第7号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第7号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第8号の上程、説明、質疑
議長	報告第8号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第8号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第8号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第8号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第14号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第14号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、長南主任よりご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第14号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、8番 長南 統 委員より、現地調査報告をお願いします。
8番 長南	8番 長南です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による、使用貸借権の設定ですが、4月22日に、7番 小野 隆 委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。 全ての案件について、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。ご審議の程よろしく願います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 13番 和島 孝輝 委員。

13番 和島	13番 和島です。1番の契約期間について質問します。他の案件は10年となっており、1番のみ20年ですが、この期間の設定はどのようなことからか。
議長	長南主任。
長南主任	1番の案件は、経営移譲年金受給に伴う再設定で、10年以上40年まで設定することが出来ます。例えば10年ですと、さらに再々設定になる可能性もあり、その時にまた契約が生じます。わからないことではありますが、貸付者の年齢から10年以上は、存命するでしょうし、30年では100歳を超えることから20年と設定したところですよ。契約者本人たちの申し出となっています。
議長	13番 和島 孝輝 委員
13番 和島	了解しました。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第15号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第15号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)、を議題といたします。 事務局より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第15号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第15号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 17番 佐藤 繁 委員。
17番 佐藤	17番 佐藤です。 4番の件についてお聞きします。4番については、耕作に大変な農地が、今回新たにマッチングされて、契約されることになり、良い事例だと思いますが、農業委員の尽力によるものか。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	4番の件ですが、これまで円滑化事業により貸付が行われていた農地となります。今までの耕作者の経営縮小により、新たに耕作者を探したということになります。地主や新耕作者から農業委員会に相談を受けていて、マッチングが整ったということになります。
議長	ほかにございませんか。 無ければ、採決したいかがですか。 (異議なしの声)

	<p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 15 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手多数）</p> <p>賛成多数により、原案のとおり決定いたします。</p>
◎議事	議案第 16 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 16 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について、を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>（議案第 16 号の資料に基づき、議案を朗読）</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤次長。
佐藤次長	（議案第 16 号の資料に基づき、内容を説明）
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>無ければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 16 号、農地中間管理事業に関する農用地利用配分計画（案）について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>（挙手全員）</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、令和 4 年第 4 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	（午後 7 時 12 分）

令和 年 月 日

上記は、令和4年第4回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第4回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

11番

12番

書記